

# 新型コロナワクチン接種関連情報

※2月8日現在の状況に基づく内容です。

接種の予約や変更、キャンセル →  
接種に関する相談 →

予約センター ☎050-5445-4355  
相談センター ☎050-5577-2804

▶午前9時～午後7時  
※土日も対応。

## 市区町村間での引っ越しの際は接種券の手続きを忘れずに

新型コロナワクチンを接種する際には、そのときに住民票がある自治体が発行した接種券が必要です。接種を希望する方は、転出・転入時に下記により手続きしてください。

### 福島市から転出する方

- 転出先自治体で転入手続きをする際に接種券の発行方法を確認してください。
- 転出先で接種証明\*などの提出を求められる場合があります。

### 福島市に転入する方

- 市民課や各支所で転入手続きをする際に、接種券の発行も申請してください。
- 接種歴がある場合はその内容を確認できるもの\*を準備してください。無くても申請できますが、あればよりスムーズに手続きできます。

\*接種証明や接種歴の確認に利用できるもの

- 新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時)
- 新型コロナワクチン 接種記録書
- 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(書面、アプリのどちらでも可)

※発行・再発行の申請先はワクチンを接種したときに住民票をおいていた自治体です。福島市民として接種したときの接種済証の再発行を希望する場合は、市コロナワクチン相談センター(☎050-5577-2804)までお問い合わせください。接種証明書の申請方法などは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

## 3月から5～11歳の1・2回目接種が始まります

国からの5～11歳専用ワクチンの供給に合わせて、安全に配慮した上で最大限のスピードで接種を進めていきます。

- ワクチン供給に合わせて10～11歳と基礎疾患のある方から始めます  
※5～11歳が約1万5千人いるのに対し、3月に供給される予定のワクチンは約3千人分。
- 安全・安心に最大限配慮し、小児科のある医療機関での個別接種や、小児科医が参加する集団接種で進めます

※接種券は2月下旬に発送予定(2月8日時点)です。予約方法など詳しくは接種券に同封のチラシをご覧ください。

### 最新情報はこちらから

市ホームページ

福島市 新型コロナワクチン

検索



市公式LINEアカウント  
ID: @fukushimacity

